

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.15



● 令和 8 年度消費税改正（インボイス経過措置の見直し）に対応

対応内容は、「インボイス制度運用ガイド」の「[令和 8年度消費税改正（インボイス経過措置の見直し）の対応](#)」をご参照ください。

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.14



● Microsoft Exchange Onlineの基本認証「SMTP認証」の廃止に伴い、先進認証「OAuth 2.0」に対応

当製品は、メールを送信する機能でExchange Onlineの基本認証「SMTP認証」を使用できますが、Microsoft社のサポート終了に伴い2025年9月以降は無効になるため、先進認証「OAuth 2.0」に対応しました。

業務スケジュール実行後の完了通知などのメールが送信できなくなるため、先進認証「OAuth 2.0」に設定を変更します。

詳細は、[こちら](#)をご参照ください。

◀ 関連メニュー ▶

[管理ツール]-[メールサーバー設定]メニュー

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.13



目次

【改正情報】	
令和5年10月1日施行のインボイス制度に関連して追加対応をしました。	2
【仕訳処理】	
アップロードできる証憑の上限ファイルサイズを10MBから20MBに変更しました。 ＜『証憑保管オプション for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	2
Acrobat Readerをセットアップしていない場合でも、PDFファイルの証憑を画面表示できるようになりました。 ＜『証憑保管オプション for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	3
【随時処理】	
消費税の一括変更で、反対仕訳で修正済みの仕訳伝票を集計から除外できるようになりました。	3

税理士事務所（ASOS会員）のお客様へ	
※以下は、ASOS会員用『勘定奉行J11』を利用されているお客様が使用できる機能です。	
【消費税管理資料】	
税務代理権限証書等の様式変更に対応しました。	4

改正情報

- 令和5年10月1日施行のインボイス制度に関連して追加対応をしました。

○ 免税事業者等との取引で、仕入税額控除できない消費税額20%分を確認したい

免税事業者等との取引で、税込金額をもとに計算した消費税額のうち仕入税額控除できない20%分の金額を[科目別税区分集計表]メニューで確認できます。

詳細は、「インボイス制度運用ガイド」の「当製品でできること」の「2024年 4月提供」で確認できます。

※「インボイス制度運用ガイド」は、セットアップ後に『勘定奉行』のメニュー画面右上の  をクリックし、[機能追加／改正情報]で確認できます。

《 関連メニュー 》

- ・ [消費税管理資料]-[消費税入力内容チェック]-[科目別税区分集計表]メニュー
- ・ [消費税管理資料]-[消費税入力内容チェック]-[税区分明細表]メニュー

仕訳処理

- アップロードできる証憑の上限ファイルサイズを10MBから20MBに変更しました。

<『証憑保管オプション for 奉行シリーズ』をお使いの場合>

《 関連メニュー 》

- ・ [仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑アップロード]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑一括添付]メニュー など、証憑をアップロードできるメニュー

- Acrobat Readerをセットアップしていない場合でも、PDFファイルの証憑を画面表示できるようになりました。

＜『証憑保管オプション for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

証憑の関連付けや確認をする画面で、[開く] ボタンをクリックすると普段ご利用のアプリでPDFファイルを確認できます。

＜ 関連メニュー ＞

- ・ [仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑アップロード]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑一括添付]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑リスト]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑検査]メニュー など、証憑を表示できるメニュー

随時処理

- 消費税の一括変更で、反対仕訳で修正済みの仕訳伝票を集計から除外できるようになりました。

反対仕訳で修正済みの仕訳伝票（反対仕訳のもとになった仕訳伝票）を集計から除外するかを選択できます。

今までと同じように、反対仕訳で修正済みの仕訳伝票も対象としたい場合は、[条件設定]画面の[詳細条件]ページで「反対仕訳で修正済みの仕訳伝票を集計から除外する」のチェックを外します。

＜ 関連メニュー ＞

- ・ [随時処理]-[データ一括変更]-[仕訳伝票データ一括変更]-[税区分一括変更]メニュー
- ・ [随時処理]-[データ一括変更]-[仕訳伝票データ一括変更]-[消費税一括自動計算]メニュー
- ・ [随時処理]-[データ一括変更]-[仕訳伝票データ一括変更]-[税率一括変更]メニュー

消費税管理資料

- 税務代理権限証書等の様式変更に対応しました。

税理士法改正に伴い、税理士添付書面の様式が変更されました。

○税務代理権限証書

○申告書の作成に関する計算事項等記載書面（税理士法第33条の2第1項）

○申告書に関する審査事項等記載書面（税理士法第33条の2第2項）

令和6年4月1日以降提出分から新しい様式に切り替わります。

《 関連メニュー 》

- ・ [消費税管理資料]-[税理士添付書面]-[税務代理権限証書]メニュー
- ・ [消費税管理資料]-[税理士添付書面]-[税理士法第33条の2添付書面]メニュー

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.10



目次

【改正情報】	
令和5年10月1日施行のインボイス制度に追加対応しました。	2
【仕訳処理】	
[証憑リスト]メニューで、誤ってアップロードした証憑や不要になった証憑を削除できるようになりました。 ＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	2
[証憑リスト]メニューで、証憑と仕訳伝票の関連付けを確認できるようになりました。 ＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	2

改正情報

- 令和5年10月1日施行のインボイス制度に追加対応しました。

インボイス制度対応において、8月に提供を予定していた項目に対応します。

- ・ 仕訳伝票の起票時に、免税事業者等との取引で仕入税額控除できない消費税額20%分を本体価格に上乗せする
- ・ 免税事業者等との取引をチェックし、仕訳伝票を一括で変更する
- ・ 消費税申告書の新様式の改訂に対応する

上記以外の対応内容や詳細は、「インボイス制度運用ガイド」をご参照ください。

「当システムでできること」の「8月提供」で確認できます。

※「インボイス制度運用ガイド」は、セットアップ後に『勘定奉行』のメニュー画面右上の  をクリックし、[機能追加／改正情報]で確認できます。

仕訳処理

- [証憑リスト]メニューで、誤ってアップロードした証憑や不要になった証憑を削除できるようになりました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

一度仕訳伝票に添付した証憑や、削除された仕訳伝票に添付されていた証憑も削除できます。

削除することで、証憑の保管容量に空きができます。

※削除の手順は、操作説明（ヘルプ）の「証憑を削除する」をご参照ください。

また、[証憑リスト]メニューで、削除した証憑の確認や復元もできます。

※削除した証憑を確認する場合は、[証憑リスト - 条件設定]画面の[基本条件]ページで「削除した証憑だけを表示する」にチェックを付けます。

※復元の手順は、操作説明（ヘルプ）の「削除した証憑を復元する」をご参照ください。

◀ 関連メニュー ▶

[仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑リスト]メニュー

- [証憑リスト]メニューで、証憑と仕訳伝票の関連付けを確認できるようになりました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

[証憑リスト]メニューで、仕訳伝票の情報（「伝票No.」「伝票合計金額」）を確認できるようになりました。

[条件設定]画面の[基本条件]ページで、証憑の表示方法を「伝票日付が古い順」「伝票No. が小さい順」に設定すると、証憑と仕訳伝票それぞれの情報を突合しやすくなり、適切な証憑が仕訳伝票に関連付いているか一目で確認できます。

証憑	仕訳伝票
日付	伝票日付
金額	伝票合計金額

[仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑リスト]メニュー

小規模法人向けソフト

勤定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.09



目次

【改正情報】	
令和5年10月1日施行のインボイス制度に対応しました。	2
【仕訳処理】	
証憑を登録・参照できる画面のデザインを変更しました。 ＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	2
[証憑アップロード]メニューに、アップロード済みの証憑を別のフォルダに移動する機能を追加しました。 ＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	4
[証憑一括添付]メニューで証憑を一括で添付する際の操作性を改善しました。	4
【消費税管理資料】	
消費税申告書のレイアウト変更に対応しました。	4

改正情報

- 令和5年10月1日施行のインボイス制度に対応しました。

対応項目は、「インボイス制度運用ガイド」の「当システムの対応ポイント」をご参照ください。

※「インボイス制度運用ガイド」は、セットアップ後に『勘定奉行』のメニュー画面右上の  をクリックし、[機能追加／改正情報]で確認できます。

仕訳処理

- 証憑を登録・参照できる画面のデザインを変更しました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

「証憑項目」ボタンをクリックすると、証憑項目などの欄が折りたたまれて画像の領域が広がり、証憑を確認しやすくなりました。



〔前証憑〕／〔次証憑〕 ボタンの位置や、設定項目「仕訳伝票に添付しない」「無効な証憑にする」の位置も変更しています。

- ・ [仕訳処理]-[帳簿入力]の各メニュー
- ・ [仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑アップロード]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑一括添付]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑リスト]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[仕訳入力補助]-[定型仕訳登録]メニュー

- [証憑アップロード]メニューに、アップロード済みの証憑を別のフォルダに移動する機能を追加しました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

証憑を、アップロードの完了と同時に「アップロード済」フォルダに移動します。
所定のフォルダには未アップロードのファイルだけが存在するので、効率的に証憑をアップロードできます。

※[証憑アップロード]画面で[設定]（[F3]キー）を押して、「アップロードした証憑を移動する」にチェックを付けます。

＜ 関連メニュー ＞

[仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑アップロード]メニュー

- [証憑一括添付]メニューで証憑を一括で添付する際の操作性を改善しました。

- ・ [証憑一括添付]画面で、添付後、自動で次の証憑に切替できるようになりました。
1 証憑 1 伝票で添付する場合などに便利です。

※[証憑一括添付]画面で[設定]（[F3]キー）を押して、設定します。

また、[証憑一括添付]画面で証憑のファイル名をクリックすることで、証憑を簡単に表示できるようになりました。

- ・ 証憑をアップロードしてから添付する場合でも、設定によって、証憑項目（証憑の日付・金額・支払先情報）などは入力せずにそのまま仕訳伝票に添付する画面に進めるようになりました。

検索要件として証憑項目を使用していない場合は、入力のステップを省略できます。

※『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合

※[証憑一括添付 - 伝票検索条件設定]画面の[基本条件]ページで、「証憑を確認してからアップロードする」のチェックを外します。

＜ 関連メニュー ＞

[仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑一括添付]メニュー

消費税管理資料

- 消費税申告書のレイアウト変更に対応しました。

消費税申告書のレイアウト変更（「翌年以降送付不要」欄の廃止・小売等軽減売上割合の廃止等）に対応しました。

＜ 関連メニュー ＞

[消費税管理資料]-[消費税申告書]メニュー

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.08 / Ver.4.07



目次

【全般】	
「改正電子帳簿保存法」対応の機能を強化しました。	2

- 「改正電子帳簿保存法」対応の機能を強化しました。

○証憑に日付・金額・支払先情報を付加し、検索できるようになりました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

[証憑アップロード]メニューが追加され、証憑をアップロードする際に、日付・金額・支払先情報を登録できます。

アップロードした証憑を、[仕訳処理]メニューや[証憑一括添付]メニューで仕訳伝票に添付できます。

アップロードしたすべての証憑は、[証憑リスト]メニューで確認できます。また、登録した日付・金額・支払先情報で絞り込めます。

※今まで通り、[仕訳処理]メニューや[証憑一括添付]メニューなどで、仕訳伝票に証憑を添付する際に、証憑をアップロードすることもできます。

《 新規メニュー 》

- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑アップロード]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑リスト]メニュー

《 関連メニュー 》

- ・ [仕訳処理]-[帳簿入力]の各メニュー
- ・ [仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑一括添付]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[仕訳入力補助]-[定型仕訳登録]メニュー

また、仕訳伝票に添付する証憑の日付・金額・支払先情報は、仕訳伝票の項目として転送・受け入れできます。

《 関連メニュー 》

- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[仕訳伝票データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[定型仕訳データ作成]メニュー（ASOS会員のお客様の場合）
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[仕訳伝票データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[定型仕訳データ受入]メニュー

○仕訳伝票に添付しない証憑をアップロードできるようになりました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

[証憑アップロード]メニューで、仕訳伝票に添付しない証憑をアップロードできます。

証憑をアップロードする際に、日付・金額・支払先情報を登録することで、[証憑リスト]メニューで絞り込めます。

《 新規メニュー 》

- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑アップロード]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑リスト]メニュー

○[証憑一括添付]メニューで、証憑を添付しやすくなりました。

[証憑一括添付]画面で、証憑と仕訳伝票を確認しながら添付できるようになりました。

上段で証憑にチェックを付け、下段で添付する仕訳伝票を選択します。

『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合は、[証憑一括添付]画面に証憑と仕訳伝票の出力順を合わせて表示でき（アップロード済みの証憑を添付する場合）、証憑の日付・金額・支払先情報なども表示できるようになりました。

《 関連メニュー 》

- ・[仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑一括添付]メニュー

○「スキャナ保存」「電子取引」を自動判定して、法的要件に沿った証憑の検証を実施するようになりました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

「電子取引」の証憑は、dpi、階調を満たしていなくても問題ないため「-」で表示されます。

また、証憑のアップロード画面で自動判定された「スキャナ保存／電子取引」を変更することもできます。

《 関連メニュー 》

- ・[仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑リスト]メニュー
- ・[仕訳処理]-[証憑処理]-[証憑検査]メニュー

○メニューの名称を変更しました。

＜変更前＞[仕訳処理]-[証憑添付／検査]

＜変更後＞[仕訳処理]-[証憑処理]

○仕訳伝票への証憑の添付や参照などで使用するWindowsファンクションが、

（F11）に統一されました。

《 関連メニュー 》

- ・[仕訳処理]-[帳簿入力]の各メニュー
- ・[仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
- ・[仕訳処理]-[仕訳入力補助]-[定型仕訳登録]メニュー
- ・[仕訳処理]-[仕訳伝票リスト]メニュー

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.06



- 令和4年1月施行「改正電子帳簿保存法」に対応しました。

○帳簿・書類の電磁的記録

当システムを利用するだけで、帳簿を「紙」で保管する代わりに『勘定奉行』のデータ（電磁的記録）で保存できます。

今回整備された「優良な電子帳簿」の法的要件にも対応しています。

○スキャナ保存

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

「紙」で受領した証憑を保管する代わりに、スキャンした証憑ファイルを取り込み、仕訳伝票と紐付けて保存できます。

「紙」の証憑を破棄するために定期的に検査する必要がなくなりました。

○電子取引データの保存

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

電子取引データ（電子領収書や電子請求書など）を、仕訳伝票と紐付けて保存できます。

自動的にタイムスタンプが付与されるため、煩雑な「事務処理規程」は不要となり、負担なく運用できます。

- 『蔵奉行』で添付されている電子証憑を確認できるようになりました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

『蔵奉行』から当システムへの仕訳伝票作成時に、伝票に添付した請求書・納品書・見積書もあわせて連携され、制度要件のもとで保管できるようになりました。

- 仕訳伝票に添付されている電子証憑ファイルを一括でダウンロードできるようになりました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

[証憑検査]メニューで、画面表示後ダウンロードします。

＜ 関連メニュー ＞

[仕訳処理]-[証憑添付／検査]-[証憑検査]メニュー

- メニューの名称を変更しました。

＜『証憑保管 for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

＜変更前＞[導入処理]-[会社情報登録]-[証憑保管クラウド連携設定]メニュー

＜変更後＞[導入処理]-[会社情報登録]-[証憑保管連携設定]メニュー

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®] J11

機能アップガイド

Ver.4.05 / Ver.4.04



● 消費税関係申告書等の様式の変更に対応しました。

申告書および提出書類の押印が廃止されました。

- 消費税申告書
- 税務代理権限証書
- 税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面

《 関連メニュー 》

- ・ [消費税管理資料]-[消費税申告書]メニュー
 - ・ [消費税管理資料]-[税理士添付書面]-[税務代理権限証書]メニュー
 - ・ [消費税管理資料]-[税理士添付書面]-[税理士法第33条の2添付書面]メニュー
- ※[税理士添付書面]の各メニューは、A S O S会員の場合に利用できます。

その他の変更内容

● 画像が含まれていないPDFファイルを添付できるようになりました。

＜『奉行Edge 証憑保管クラウド』をお使いの場合＞

添付されたファイルは、タイムスタンプを付与しアップロードします。
証憑検査メニューでは、dpi（解像度）および諧調は判定されず「—」で出力されます。

なお、画像が含まれているPDFファイルは、これまで通り解像度および諧調が基準を満たしているかを添付時に確認します。
基準を満たしていない場合は添付できません。

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.02 / Ver.4.01



目次

【消費税改正情報】	
消費税申告書（付表）の令和2年の様式変更に対応しました。	2
消費税法の改正に対応しました。	2

消費税改正情報

● 消費税申告書（付表）の令和2年の様式変更に対応しました。

新しい付表が追加されました。

新税率（10%、8%軽減税率）の取引だけしかない場合に使用します。

<原則課税の場合>

・ 付表1-3

・ 付表2-3

令和2年4月1日以後終了する課税期間に適用されます。

<簡易課税の場合>

・ 付表4-3

・ 付表5-3

令和元年10月1日以後終了する課税期間に適用されます。

※詳細は、国税庁ホームページ「消費税及び地方消費税の確定申告の手引き・様式等」をご参照ください。

《 関連メニュー 》

[消費税管理資料]-[消費税申告書]メニュー

● 消費税法の改正に対応しました。

居住用賃貸建物に係る課税仕入れ等の消費税額は、仕入税額控除の対象外になりました。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、仕入控除税額を調整できます。

- ・ 居住用賃貸建物の全部又は一部を調整期間に課税賃貸用に供した場合
- ・ 居住用賃貸建物の全部又は一部を調整期間に他の者に譲渡した場合

これに伴い、付表2に、項目「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額」が追加されています。

控除の	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整（加算又は減算）額	①			
税	調整対象固定資産を課税資産（非課税資産）に転用した場合の調整（加算又は減算）額	②			
額	居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額	③			

（令和2年4月1日以後に終了する課税期間）

当システムでは、付表2の項目「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額」に対して、金額を手入力できます。

該当する仕入控除の金額がある場合だけ、入力します。

《 関連メニュー 》

[消費税管理資料]-[消費税申告書]メニュー

小規模法人向けソフト

勘定奉行[®]J11

機能アップガイド

Ver.4.00



【全般】	
「機能追加／改正情報 - 今回の変更内容奉行Myスペース」機能を追加しました。	2
帳票作成（PDF）とその配信までの定期的な業務を、スケジュールを組んで自動化できます。	3
定期的に対比表を集計し、事前に設定した「しきい値」を超えていた場合に、自動的にアラートを通知できます。	3
帳票の集計条件を、用途・目的に合わせてパターン化できます。	3
全角／半角、大文字／小文字、ひらがな／カタカナを区別せずにあいまい検索ができるようになり、ヒット率が向上しました。	4
最新プログラムの自動アップデートに対応しました。	4
【仕訳処理】	
1つの定型仕訳を複数の部門で利用する場合に、定型仕訳を部門の数分登録する必要がなくなり、1つだけ登録して共通で利用できるようになりました。	5
『奉行Edge 証憑保管クラウド』の利用で、電子帳簿保存法（受領した「証憑」のスキナ保存）に対応できます。	5
新たなサービスとして『OMS S + 仕訳伝票罫線印刷サービス』が追加されました。	6

参 考

『奉行 J -会計編-』（Ver. 2.72）からの機能アップ内容が記載されています。

全 般

- 「奉行Myスペース」機能を追加しました。

「奉行Myスペース」は、奉行上で自身の「お知らせ（リマインド）」や「タスク（作業）」を管理できます。



日々、自身が行うタスクが「奉行Myスペース」で一目で確認できるため、作業の漏れや遅れによるトラブルを防止し、スムーズに日々の業務を遂行できます。

活用例は、操作説明（ヘルプ）の「奉行Myスペース」-「活用例」をご参照ください。

- 帳票作成（PDF）とその配信までの定期的な業務を、スケジュールを組んで自動化できます。

今まで手動で行っていた帳票作成から上長への共有（メール）までの一連の流れを、スケジュールを組んで自動化できるようになり、定型業務を効率化できます。スケジュールは、週次・月次や毎月15日、末日などの定期的な予定を登録できます。

《 新規メニュー 》

- ・ [随時処理]-[業務スケジュール登録]メニュー
- ・ [随時処理]-[業務スケジュール履歴]メニュー
- ・ [管理ツール]-[メールサーバー設定]メニュー

《 関連メニュー 》

- ・ [会計帳票]-[日計表]メニュー
- ・ [会計帳票]-[合計残高試算表]メニュー
- ・ [会計帳票]-[内訳表]の各メニュー／[集計表]の各メニュー
- ・ [分析帳票]-[推移表]／[対比表]の各メニュー

- 定期的に対比表を集計し、事前に設定した「しきい値」を超えていた場合に、自動的にアラートを通知できます。

今まで、[分析帳票]-[対比表]の各メニューで手動で対比表を作成し、目視で行っていた特定の項目の「しきい値」チェック（例えば、広告宣伝費・交際費が前年同月と比較して極端に増加していないかのチェック）をスケジュールを組んで自動化することで、確認の手間から解放され、定型業務の効率化と作業漏れ防止を実現します。

また、スケジュールでチェックの頻度や時刻を設定できるため、いち早く兆候に気づき、その後の対応につなげられます。

なお、以下の通知方法から選択できます。

- ・ メール
- ・ 「奉行Myスペース」のお知らせ（通知）

- 帳票の集計条件を、用途・目的に合わせてパターン化できます。

集計条件パターンの具体的な利用方法は、操作説明（ヘルプ）の「複数の集計条件を、用途・目的に合わせてパターン化する」をご確認ください。

《 関連メニュー 》

- ・ [会計帳票]の各メニュー
- ・ [分析帳票]-[推移表]／[対比表]の各メニュー
- ・ [消費税管理資料]-[消費税入力内容チェック]-[科目別課税対象額集計表]メニュー／[科目別税区分集計表]メニュー／[税区分明細表]メニュー
- ・ [決算処理]-[決算報告書]メニュー

- 全角／半角、大文字／小文字、ひらがな／カタカナを区別せずにあいまい検索ができるようになり、ヒット率が向上しました。

摘要を、全角／半角、大文字／小文字、ひらがな／カタカナを区別せずにあいまい検索ができるようになりました。

例) ひらがな／カタカナ

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [仕訳処理]-[帳簿入力]の各メニュー
- ・ [仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[仕訳伝票リスト]メニュー
- ・ [仕訳処理]-[仕訳入力補助]-[定型仕訳登録]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[仕訳伝票データ作成]メニュー
- など、摘要を指定して仕訳明細を検索できるメニュー
- ・ [会計帳票]-[元帳]メニュー
- ・ [消費税管理資料]-[消費税入力内容チェック]-[税区分明細表]メニュー

- 最新プログラムの自動アップデートに対応しました。

お客様のご利用環境に応じて、最新プログラムに自動アップデートします。
担当者様のセットアップにかかる負担を軽減し、スピードをもって対応できるようになりました。

仕訳処理

- 1つの定型仕訳を複数の部門で利用する場合に、定型仕訳を部門の数分登録する必要がなくなり、1つだけ登録して共通で利用できるようになりました。

今までは、1つの定型仕訳で部門（補助科目）だけが異なる場合でも、その数分の定型仕訳の登録が必要でした。

今後は、定型仕訳で部門（補助科目）のコード欄を「空欄」で登録できるので、その定型仕訳を呼び出して仕訳伝票を登録する際に都度、指定できます。

これにより、定型仕訳は1つだけ登録すればよいため、効率的に運用できます。

また、仕訳伝票の入力時に明示的に部門（補助科目）を指定する必要があるため、今までのように誤って「0：その他」で入力することも防げます。

○定型仕訳の登録時（[仕訳処理]-[仕訳入力補助]-[定型仕訳登録]メニュー）

部門・補助科目を空欄のまま登録できます。
※「都度指定」と表示されます。

借方	金額	貸方	金額
部門 / 勘定科目 / 補助科目		部門 / 勘定科目 / 補助科目	
744 水道光熱費 課仕入		0 111 普通預金	0

○定型仕訳の呼び出し時（[仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー）

コード欄が「空欄」で表示されるので、取引に応じた部門を入力します。

借方	金額	貸方	金額
部門 / 勘定科目 / 補助科目		部門 / 勘定科目 / 補助科目	
744 水道光熱費 課仕入 8.0%		0 111 普通預金	0

＜ 関連メニュー ＞

- ・ [仕訳処理]-[帳簿入力]の各メニュー
 - ・ [仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
 - ・ [仕訳処理]-[仕訳入力補助]-[定型仕訳登録]メニュー
 - ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[定型仕訳データ受入]メニュー
- 『奉行Edge 証憑保管クラウド』の利用で、電子帳簿保存法（受領した「証憑」のスキヤナ保存）に対応できます。

『奉行Edge 証憑保管クラウド』では以下を提供します。

○仕訳伝票に証憑ファイル（電子証憑）を関連付けた際に、自動的にタイムスタンプが付与されます。

○電子証憑がクラウドに安全に保管されます。

※電子証憑の管理（タイムスタンプの付与および保管）用に、他社の文書管理システムの選択肢の他に、このサービスも増えました。

また、紙と電子の証憑で金額が一致しているかの確認や、スキヤニングした電子証憑の鮮明さの確認、電子証憑の解像度や階調が適正かなどを効率的に確認できる機能（[仕訳処理]-[証憑添付／検査]-[証憑検査]メニュー）も提供します。

詳細は、操作説明（ヘルプ）の「電子帳簿保存・証憑スキャナ保存について（受領した「証憑」のスキャナ保存）」をご参照ください。

《 関連メニュー 》

主なメニュー

<事前設定>

- ・[導入処理]-[会社情報登録]-[証憑保管クラウド連携設定]メニュー
- ・[導入処理]-[会社情報登録]-[会計期間設定]メニュー

<仕訳の起票（電子証憑の関連付け時にタイムスタンプ付与）>

○証憑をまず電子化し、電子証憑を見て仕訳を起票しながら関連付ける場合

- ・[仕訳処理]-[帳簿入力]の各メニュー
- ・[仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー

○紙の証憑を見ながらまず仕訳を起票し、あとで電子証憑を仕訳伝票に関連付ける場合

- ・[仕訳処理]-[証憑添付／検査]-[証憑一括添付]メニュー

○他システムと連携している場合

- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[仕訳伝票データ受入]メニュー

● 新たなサービスとして『OMSS+ 仕訳伝票罫線印刷サービス』が追加されました。

専用用紙の奉行サプライのように、仕訳伝票を応用用紙（白紙のA4用紙）に罫線付きで印刷できる『仕訳伝票罫線印刷サービス』が追加されました。

《 関連メニュー 》

- ・[仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー
- ・[仕訳処理]-[仕訳伝票リスト]メニュー

※[印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、用紙種類を「応用用紙（罫線印刷）」に設定して奉行サプライの用紙を選択すると、仕訳伝票を応用用紙に罫線付きで印刷できます。

用紙種類

☐ 応用用紙 ☐ 専用用紙 ☒ 応用用紙 (罫線印刷)

用紙選択

[3381] 単票仕訳伝票 (OBCコクヨ式)

[3382] 単票仕訳伝票 (OBC7行)

[5105] 単票仕訳伝票 (OBCコクヨ式)

[5106] 単票仕訳伝票 (OBC4行)

<選択できる奉行サプライ>

- [3381]単票仕訳伝票（OBCコクヨ式）・[3382]単票仕訳伝票（OBC7行）
- [5105]単票仕訳伝票（OBCコクヨ式）・[5106]単票仕訳伝票（OBC4行）